

コミュニティ・スクールのさらなる発展・創造

福岡県春日市教育委員会教育長 山本直俊

〇 はじめに

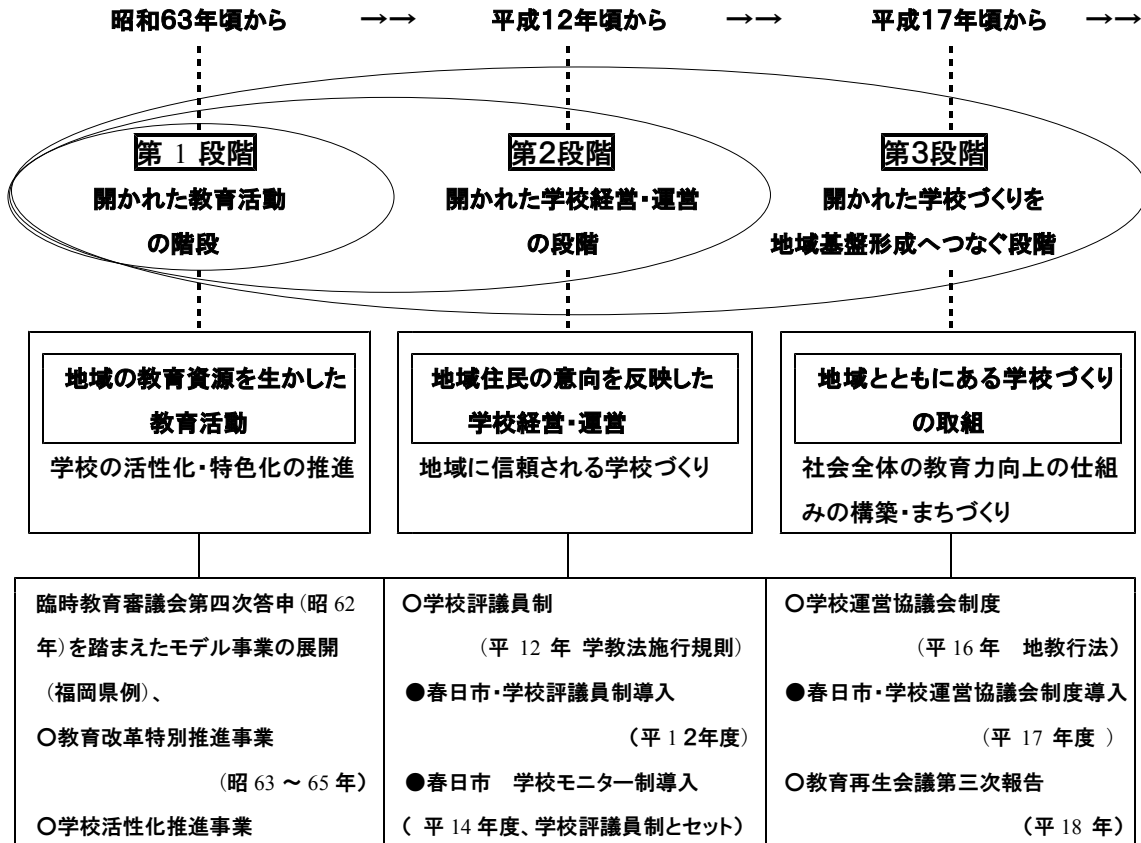
春日市教育委員会事務局は、これまでの取組を長期にわたり、その都度、総括しながら、成果と課題を取り出し、それらを踏まえた支援に努めてきた。本総括メモは現状にとどまることなく、本市が独自に作成したコミュニティ・スクール評価指標の発展段階第1ステージから第3ステージへと高める方策を見出すために8年間(17～24年度)の歩みを私なりに要約・体系化したメモである。子どもが育つコミュニティ・スクールとはどのような姿なのか。その参考書・見本はない。実践の積み重ねにより創り出していきたい。それには、学校・家庭・地

春日市 (平成25年1月現在)		
人口	111060人	
人口密度	7848人/ km ²	
児童生徒数	小学校	7451人(12校)
	中学校	3866人(6校)
	計	11317人
面積	14.15 km ²	

域・教育委員会のコミュニティ・スクールの共有化、学校と教育委員会、地域との緊密な連携と創意工夫を凝らした協働が不可欠となる。

1 コミュニティ・スクールのとらえ方を確立したい

(1) 開かれた学校づくりの変遷からコミュニティ・スクールを見る



<p>(平 2 ～ 4 年)</p> <p>○特色ある学校(マイスクール・マイタウン) 推進事業 (平 5 ～ 7 年)</p> <p>○学社連携・融合推進事業 (平 5 ～ 7 年)</p>	<p>改正教育基本法 (平 19 年 第 13 条)</p> <p>学校評価・情報提供 (平 19 年 学教法施行規則)</p> <p>教育振興基本計画策定 (国 平 20 年)</p>
	<p>○学校支援地域本部事業 (国 平 20 年)</p> <p>○教育力向上福岡県民運動、ふくおか学校応援事業 (平 20 年)</p> <p>○「コミュニティ・スクール」を「新しい公共型の学校」として推進(国平 22 年～)</p> <p>○「コミュニティ・スクール」を「地域とともにある学校」とし推進して (国平 23 年～)</p>

(2) 開かれた学校の構成要素からコミュニティ・スクールを見る

観 点(ものさし)		内 容	例
① 開かれた学校経営・運営	外に開く	○学校評議員制 ○学校運営協議会制度 ○学校モニター制 ○学校情報(取組、評価)の外部への発信・公開・説明	
② 開かれた学年・学級経営、教科経営	内を開く	○小学校:一部専科制、チームティーチング、交換授業 学年独立経営(スクール・イン・スクール) ○中学校:同教科間での協同的経営	
③ 開かれたカリキュラム・教育活動	外に開く	○教育課程内の教育活動「地域を生かすカリキュラム・地域を学ぶカリキュラム・地域とともに学ぶカリキュラム・地域に貢献するカリキュラム」 ○教育課程外の教育活動(地域連携の取組)	
④ 開かれた研修・研鑽	内外に開く	【内を開く】 ○教育研修情報の共有化 ○自作資料・教具の共有化 ○教員相互の日常的授業公開と相互錬磨 【外を開く】 ○教育研究等の外部公開	
⑤ 開かれた学校施設・環境	外に開く	○地域情報を提供する学校環境(学校掲示板の地域への開放) ○生涯学習活動空間のある学校施設 ○コミュニティ・ルーム等のある施設	
⑥ 開かれた情報・行動連携	外に開く	学校・家庭・地域の情報・行動連携 ○三者による課題・目標の共有化 ○三者による協働の取組 ○三者の役割分担による取組	

(3) そうでない学校との差異・類似点からコミュニティ・スクールを見る

対比の主な視点	コミュニティ・スクールでない学校	コミュニティ・スクール
①学校観(学校のとらえ方)	○学校を中核にして学校で子どもを育てる学校教育観	○学校を中核にして校区(ドーム)で子どもを育てる共育観+「まちづくり」につなぐ学校教育観
②学校の役割	○子どもに生きる力を育てる教育の場としての学校	○子どもに生きる力を育てる教育の場としての学校+地域活性化の場としての学校
③学校の教育目標、	○学校の占有物	○学校・家庭・地域の共有物

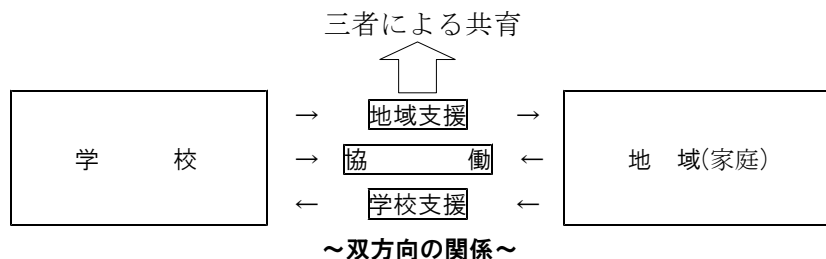
課題のとらえ方		
④学校と地域の関係	○地域による学校支援関係	○地域による学校支援関係+学校の地域貢献+学校・地域の協働
⑤学校への住民意向	○校長の求めに応じ評議員等の意見聴取による学校運営への反映	○住民意見の学校運営への反映と住民参画のシステム化
⑥カリキュラム(教育課程)	○地域の教育資源(人・もの・こと)活用 ○隠れたカリキュラム(言語・美化・学習・生活等環境)	○地域の教育資源(人・もの・こと)活用+生涯学習の場の提供 ○隠れたカリキュラム(言語・美化・学習・生活等環境)+隠れたカリキュラム(地域情報環境)
⑦校長の経営範囲	○学校内経営	○学校内経営+家庭・地域とのつなぎの経営

(4) 部分集合的な間違ったとらえ方「〇〇学校 コ コミュニティ・スクール」に着目する

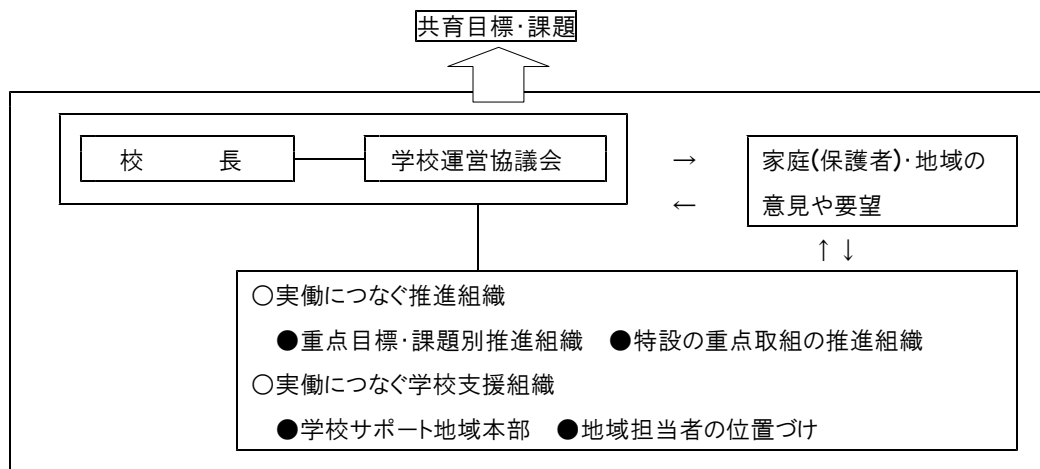
校長が作成する学校経営要綱を見ていて発見することがある。〇〇学校の一部分にコミュニティ・スクールがあるといったとらえ方である。つまり、記号化すると「〇〇学校 コ コミュニティ・スクール」となった部分集合的間違ったとらえ方になっているのである。看板は「コミュニティ・スクール〇〇学校」で、「〇〇学校=コミュニティ・スクール」である。

(5) コミュニティ・スクールの特徴(四つの特徴重視)をとりだす

1) 目標から見た特徴:「双方向の関係構築による共育」を目指すコミュニティ・スクール



2) 組織面から見た特徴:「協働・責任分担方式(理事会方式ではない)」を取り入れた学校運営協議会



3) 推進面から見た特徴~「実働につなぐ」推進組織・学校支援組織を位置づけたコミュニティ・スクール

- ① 実働につなぐ推進組織

タイプ① 課題別推進組織の設置

タイプ② 特設の重点的取組推進組織の設置

② 実働につなぐ学校支援組織

タイプ① 特別の支援組織の設置

タイプ② 学校支援担当者を位置づけた校務分掌組織

4) 活動面から見た特徴～連携カリキュラム(取組)を取り入れたコミュニティ・スクール

- 学校と保護者二者連携の活動
- 学校と地域二者連携の活動
- 学校と保護者と地域三者連携の活動

教育課程内の教育活動への位置づけ

教育課程外の教育活動への位置づけ

◆地域連携カリキュラム～「地域を生かすカリキュラム」「地域を学ぶカリキュラム」「地域と学ぶカリキュラム」「地域に貢献するカリキュラム」

2 コミュニティ・スクール推進・充実のために

(1)教育委員会の主要な取り組み

1) 検証・総括・提言による支援重視

学 校	実施年度		
第 一 段 基 礎 期	春日北小学校	平成17年度導入	春日東中学校 春日野中学校 春日中学校 平成21年度導入
	日の出小学校	平成17年度導入	
	春日北中学校	平成17年度導入	
	春日西小学校	平成18年度導入	社会教育委員との連携支援 ⑤社会教育委員会議提言 「コミュニティ・スクール・社会教育からのアプローチ」平成21年度 ⑥コミュニティ・スクール意識調査まとめ(中学校)平成21年度
	天神山小学校	平成18年度導入	
	須玖小学校	平成18年度導入	
	春日西中学校	平成18年度導入	
	春日小学校	平成19年度導入	春日南中学校 平成22年度導入
	春日原小学校	平成19年度導入	教育委員会支援 ⑦コミュニティ・スクールガイド冊子改訂版作成 平成22年度
	教育委員会支援 ①著書発刊・三光(初期導入校:春日北中、春日北小、日の出小)「地域運営学校の展開」平成19年度		
第 二 段 階 拡 充 期	教育委員会支援 ②コミュニティ・スクールガイド冊子作成 平成20年度		教育委員会支援 ⑧コミュニティ・スクール評価指標作成・各学校の評価診断 平成23年度 ⑨著書発刊・ぎょうせい「コミュニティ・スクールの魅力」平成23年度 ⑩コミュニティ・スクールQ&A作成 平成24年度 ⑪第1回全国コミュニティ・スクール大会会場 平成24年度 ⑫コミュニティ・スクール総括メモ作成 ～さらなる発展のために～
	春日南小学校	平成20年度導入	
	春日野小学校	平成20年度導入	
	春日東小学校	平成20年度導入	
	大谷小学校	平成20年度導入	
白水小学校	平成20年度導入		
教育委員会支援 ③コミュニティ・スクール啓発パンフレット作成			

平成21年度	展 期	平成24年度
④学校支援ボランティア冊子作成 平成21年度		平成25年度
	⑬中学校ブロックコミュニティ・スクール推進構 想策定	平成25年度
	⑭コミュニティ・スクール事例集作成(加除式)	平成25年度
	⑮著書発刊「コミュニティ・スクール展開・その 事例」	発刊予定(平成 年度)

2)学校・保護者・地域への啓発のための支援

3)事務局職員ひとりひとりの自己認識の確かな深化と教育委員会事務局の活性化

4)コミュニティ・スクールの創造的推進のための権限委譲等とそれを可能とする規則・予算措置の整備

(例)予算関連

①地域担当者の配置(コーディネーター～文部科学省指定校2校(中学校)配置)

②委員等の予算

・小学校(4164千円)1校347千円 中学校(2316千円)1校386千円 計6522千円

＊1校の内訳～報酬(1回 500円 専門員 6500円)

・旅費(市内居住者 1000円 市外 2500円)

・消耗品費(1校 35000円)

＊事務局(42千円)～全体研修会 二回 (42千円)

(2)学校の主要な取り組み

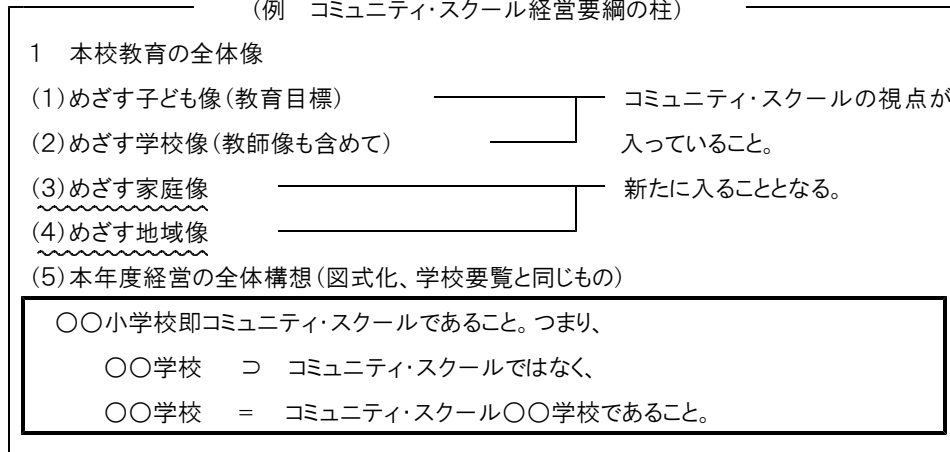
1) 教職員の学校観の転換

○国の示す方向 ～ 「新しい公共型の学校」→「地域とともにある学校」

○春日市の方向 ～ 「校区ドームの中での共育」

2) 校長の学校経営要綱、学校要覧の改編

(例 コミュニティ・スクール経営要綱の柱)



＊校長の学校と家庭・地域連携を踏まえた創造的・前進的経営力

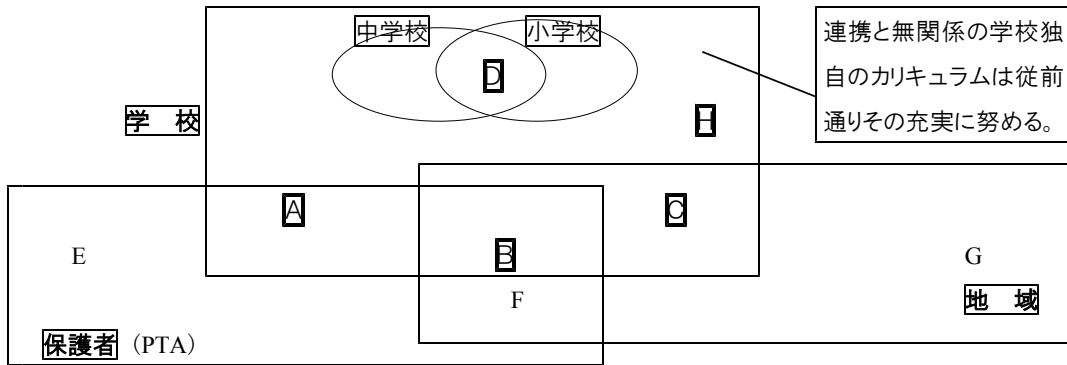
3) 連携カリキュラム、取組の開発と展開

①**地域連携カリキュラム**(●地域を生かすカリキュラム ●地域を学ぶカリキュラム ●地域に貢献・還元するカリキュラム ●地域と学ぶカリキュラム)の創造の四つの観点

【①各分野についての補説】

- **A**、**B**、**C** 分野 ~ 学校主体による工夫(教育課程内、教育課程外の教育活動)
 - ・地域を生かすカリキュラム
 - ・地域を学ぶカリキュラム
 - ・地域に貢献するカリキュラム
 - ・地域と学ぶカリキュラム(共学)
- **D** 分野 ~ 連携とは無関係のカリキュラムで、従前通り充実を目指した取組

連携カリキュラム図式



- **D** 分野 ~ 学校主体による中学校区での小中連携の工夫
 - * 小中連携の具体的取組 **D** については、その内容は **A**、**B**、**C** を含む。
- E F G 分野 ~ 家庭、地域主体による工夫
- A、B、C、Dの取組についての「有無・質量」の見直しと精選(学校)
- E、F、Gの取組についての「有無・質量」の見直しと精選(学校運営協議会)

【②具体的取組事例紹介】

ア **A**、**B**、**C** 事例

- 学校・地域連携の取組
 - ・ゲストティーチャー、サポートティーチャーを生かした学習活動
 - ・ふれあいサロン
 - ・地域への出前授業
 - ・スチューデントコミュニティ
 - ・生徒ボランティア隊の活動
 - ・登下校でのクリーン活動等
- 学校・保護者連携の取組
 - ・家庭学習の習慣化
 - ・欠席0の日
 - ・弁当の日等
- 学校・保護者・地域連携の取組
 - ・南中カレッジ
 - ・ふれあい運動会
 - ・ふれあい歓迎遠足
 - ・よのなか科
 - ・地域と一緒に健康づくり
 - ・生き甲斐活動づくり等

イ **D** 事例

ウ **E**、**F**、**G** 事例

- 保護者主体の取組
 - ・新家庭教育宣言運動
 - ・基本的な生活習慣づくり
 - ・ノー携帯デー、ノーテレビデー
 - ・ファミリー読書等
- 地域主体の取組
 - ・登下校の見守り
 - ・子どもが役割を果たす地域行事
 - ・地域と一緒に挨拶運動
 - ・アンビシャス広場

等

- 地域・保護者連携の取組
 - ・公民館寺子屋
 - ・親子によるPTAバザー
 - ・親子・地域による花壇整備
 - ・星雲塾等

②地域連携の隠れたカリキュラムの創造・実施

○学校における地域情報掲示板の設置と学校情報の公民館への発信

4) 中学校ブロックコミュニティ・スクールへの発展(平成25年度から)

① 春日市における小中連携 ～ 連携型小中一貫校タイプ

② 小中の行動連携

① 小・中行動連携を創造する4つの着眼点

●着眼点①【共通性に目をつけた行動連携】 ○統一・共通した取組の推進 (事例ア、イ、エ、シ、ス、セ、タ、ナ、ケ)
●着眼点②【段階性に目をつけた行動連携】 ○発達段階的・系統的な取組の推進 (事例ク、ト、ウ、カ)
●着眼点③【相互性に目をつけた行動連携】 ○児童・生徒間に双方向関係を生み出す取組の推進 (事例オ、キ、サ、テ) ○小・中相互理解・研鑽・共有化を図る取組の推進 (事例タ、ニ、ヌ、ネ、ノ)
●着眼点④【適応性に目をつけた行動連携】 ○環境適応へのつなぎの取組の推進 (事例カ、ク、チ、ツ)

② 行動連携事例

●教育課程(カリキュラム)に関する連携

○各教科教育連携事例

事例ア 「めあて」→「活動」→「まとめ」のある授業

事例イ 指導内容に応じて問題解決型、説明型、課題達成型授業の選択実施等

事例ウ 系統性を重視した外国語活動・外国語教育のカリキュラム編成・実施

○道徳教育(道徳の時間)連携事例

事例エ 資料の活用類型に応じた指導過程による指導等

○特別活動(学校行事)連携事例

事例オ 小中合同の学校行事等

○特別活動(児童会・生徒会活動)連携事例

事例カ 児童生徒企画による地域貢献活動 事例キ 小中児童会・生徒会サミット等

●今日的教育課題等に関する連携

○学力向上に関する連携事例

事例ク 中学校自学ノートへつなぐ小学校の家庭学習習慣(家庭学習タイプ)

事例ケ 学習内容定着・錬磨のための取組等

○体力向上に関する連携事例

事例コ

○規範意識等の向上に関する連携事例

事例サ 中学生による小学校外国語活動支援(サポート・ティーチャー)

事例シ 地域クリーン活動(小中統一活動)

事例ス あいさつ運動(小中統一活動) 事例セ 黙働による清掃等

○不登校児童生徒支援に関する連携事例

事例ソ 不登校児童生徒サポートプランの推進 事例タ 不登校児童生徒等情報共有の連絡会等

○中学校への環境適応に関する連携事例

事例チ 小学校における高学年の一部専科制の導入 事例ツ 中学校体験入学等

○学校外地域活動に関する連携事例

事例テ 夏期休業中の中学生の小学生ラジオ体操支援等

○生徒指導に関する連携事例

事例ト 発達段階を踏まえた系統的校則・生活のきまり 事例ナ いじめ防止に関する取組等

○授業改善に関する連携事例

事例ニ 合同授業研修会 事例ヌ 小中道徳授業の交流 事例ネ 外国語活動出前授業等

○学校関係者評価に関する連携事例

事例ノ 中学校区学校関係者評価等

5) 校務分掌組織の改編

6) コミュニティ・スクール進捗状況評価による自校の課題把握

① 校区における共育文化の醸成の評価指標

【評価基準】第1ステージ(基礎期) =2.0~2.9 第2ステージ(拡充期) =3.0~3.4 第3ステージ(成熟期) =3.5~4.0

評価項目 (◎=第3ステージを到達目標とする評価項目)		評価
(・4 よくてきている ・3 概ねできてきている ・2 少しできてきている ・1 全くできていない)		
1 目標・課題の共有化の状況		
◎ア 学校運営協議会委員との学校の教育目標・課題の共有		
◎イ 家庭との学校の教育目標・課題の共有		
◎ウ 地域との学校の教育目標・課題の共有		
2 学校・家庭・地域との双方向の連携構築の状況		
ア 地域(自治会等)による学校支援		
イ 家庭(主PTA)による学校支援		
ウ 学校と家庭との協働の取組		
エ 学校と地域(自治会等)との協働の取組		
オ 学校による地域貢献・支援の取組		
カ 家庭・地域単独の子ども支援の取組		
キ 三者(学校・家庭・地域)の役割分担による取組		
3 コミュニティ・スクールの浸透状況		
◎ア コミュニティ・スクールの教職員への浸透		
◎イ コミュニティ・スクールの保護者への浸透		
◎ウ コミュニティ・スクールの校区民への浸透		
4 コミュニティ・スクールへの当事者意識の状況		
◎ア 教職員の当事者意識		
◎イ 保護者の当事者意識		
◎ウ 校区民の当事者意識		
5 コミュニティ・スクールの組織と運営状況		
◎ア 学校運営協議会での協議内容の充実		
◎イ 学校運営協議会委員の活発な協議		
◎ウ 実働組織の効果的な活用		
◎エ 実働組織等関係者の負担感・充実感		
6 家庭・地域等の参画状況		
① 学校支援ボランティアの活動		
ア 組織化の状況		
イ 有の場合、その種類と人数の十分な確保		
ウ 学校における活動への十分な協力者(年間・月延人数)の確保		
② 保護者の各種団体への加入		
ア PTA加入		

イ おやじの会加入	
ウ 自治会加入	
エ 子ども会育成会加入(小学校のみ)	
③ 県アンビシャス広場(放課後子ども教室)の活動	
ア 校区での推進状況	

イ 取組に対する支援関係者の意欲	
ウ 子どもたちのアンビシャス広場に対する参加意欲	
7 中学校ブロックコミュニティ・スクールの連携・推進状況	
① 目標・課題の共有化の状況	
◎ア 中学校ブロック運営協議会委員(中学校区学校関係者評価委員)相互の中学校ブロック共有目標・課題の共有	
◎イ 小・中学校相互の中学校ブロック共有目標・課題の共有	
◎ウ 家庭における中学校ブロック共有目標・課題の共有	
◎エ 地域における中学校ブロック共有目標・課題の共有	
② 学校・家庭・地域との連携構築の状況	
ア 地域による小中行動連携支援	
イ 家庭(主にPTA)による小中行動連携支援	
◎ウ 学校と家庭協働による小中行動連携	
エ 学校と地域協働による小中行動連携	
オ 学校と家庭、地域協働による小中行動連携	

2 学校における開かれた教育文化の醸成の評価指標

評価項目 (◎=第3ステージを到達目標とする評価項目)		評価
(4 よくてきている ・3 概ねできている ・2 少しできている ・1 全くできていない)		
1 地域連携カリキュラムの整備・取組状況		
① 連携カリキュラムの整備・取組		
ア 地域を生かすカリキュラムの整備・取組		
イ 地域で学ぶカリキュラムの整備・取組		
ウ 地域に貢献・還元するカリキュラムの整備・取組		
エ 地域と学ぶカリキュラムの整備・取組		
② 隠れたカリキュラムの整備・取組		
◎ア 地域情報にふれる学校内掲示環境の整備		
◎イ 地域情報の児童生徒への配布		
2 地域に開かれた学校情報の状況		
◎ア 実効性のある学校関係者評価の実施		
◎イ 学校関係者評価結果の効果的な情報公開の実施		
ウ 学校説明会、学習、学校行事等の参観機会の拡充		
エ リーフレット等の保護者・地域住民への配布		
オ ホームページへの新しい情報刷新		
カ 公民館等の掲示板・棚の活用		
3 学力向上(知育)の推進状況		
◎ア 学校の組織的取組		
◎イ 学校と家庭との協働・役割分担による家庭学習の取組		
ウ 学校・家庭・地域との協働・役割分担による取組		
4 体力向上(体育)の推進状況		
◎ア 学校の組織的取組		
イ 学校と家庭との協働・役割分担による取組		
ウ 学校・家庭・地域との協働・役割分担による取組		

5 心の教育(徳育)の推進状況	
◎ア 学校の組織的取組	
◎イ 学校と家庭との協働・役割分担による取組	
ウ 学校・家庭・地域との協働・役割分担による取組	
6 子どもの市民性の育成状況	
◎ア 子どもたちの各種地域行事への参加	
イ 子どもたちの地域活動(地域貢献)の参画	
7 学校の重点的特設の取組の推進状況(例)キャリア教育、福祉教育、食育の推進等	
① ()	
◎ア 学校の組織的取組	
イ 学校と家庭との協働・役割分担による取組	
② ()	
◎ア 学校の組織的取組	
イ 学校と家庭・地域との協働・役割分担による取組	
8 中学校ブロックコミュニティスクールの連携・推進状況	
① 行動連携の整備 取組	
◎ア 学力向上のための小中連携の取組	
◎イ 家庭学習定着のための小中連携の取組	
◎ウ 基本的な生活習慣形成のための小中連携の取組	
エ 体力向上のための小中連携の取組	
オ 心の教育推進のための小中連携の取組	
カ その他()	
② 情報連携の整備 取組	
◎ア 不登校支援に関する小中情報の共有化	
◎イ 進学に関する小中情報の共有化	
ウ 教育活動(合同教員研修会・出前授業など)に関する小中情報の共有化	
エ その他()	

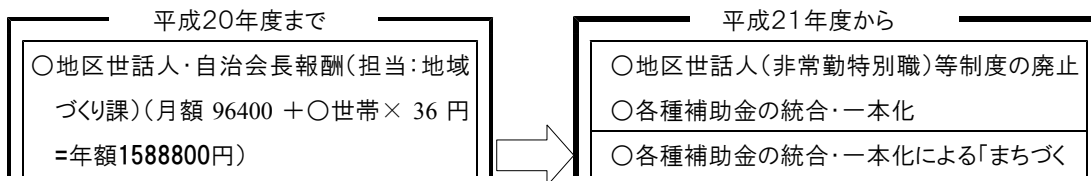
(3)家庭・保護者の主要な取り組み

- コミュニティ・スクールの主旨を踏まえたPTA組織の改編と活動、役員の指導性・行動力
- 保護者の学校観「共育観」に関する理解とその行動力
- 保護者・家庭の各種地域活動等への積極的参加と自治会への積極的加入
- 保護者・家庭のボランティアへの感謝の心の高揚

(4)地域の主要な取り組み

- 自治会役員のコミュニティ・スクールの主旨を踏まえた指導性・行動力()
- 自治会活動の活性化・特色化
- とりわけ、自治会におけるコミュニティ・スクールがまちづくりにつながっていることに対する共通理解

◆春日市事例(自治会) ～ 【住民による主体的なまちづくり活動促進と連帯意識向上及び地域コミュニティの活性化を図るための総合的な地域支援策】(平成21年度から)



○生涯学習推進委員・公民館長(担当:社会教育課)(一律月額 10000 円 年額120000円)	り交付金」の創設 合計2190869円 ○補助金の活用については各自治会で決定(市民自治の促進の観点から) ・役員等報酬 ・事業用
○地区祭運営補助金(担当:地域づくり課)(年額 100000 円× 2500 人× 10 円=125000円)	
○広報事務取扱補助金(担当:地域づくり課)(年額 9 円× 1000 世帯× 82 %× 12 円=88560円)	合計2190869円
○地区公民館運営補助金(担当:社会教育課)(年額141000円)	
○地区公民館体育振興補助金(担当:スポーツ課)(年額47500円)	
○老人憩の部屋運営補助金(担当:高齢課)(年額80000円)	

(5)コミュニティ・スクール推進関係者の共通理解

○学校、行政、家庭・保護者、地域四者の関係についての基本認識

「子どもを育てる主体・責任者は学校と家庭・保護者である。それを支援するのが地域であること」

(改正教育基本法から)

第六条(学校教育) ～学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に

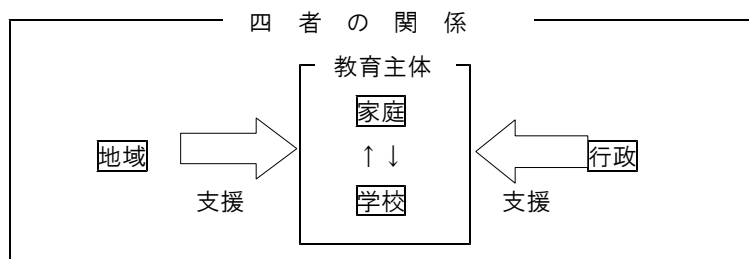
応じて、体系的な教育が組織的に行わなければならない。～

第十条(家庭教育) ～父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のため必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第十三条(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。



○全ての関係者がコミュニティ・スクールの姿を共有すること。

3 「コミュニティ・スクール」総括的な成果・課題

(1) 総括的な成果

(全国例)

- 地域全体で子どもを守り育てようとする意識が高まり、多くの保護者や地域住民が先生役や見守り役として学校に協力
- 保護者の「学校への苦情」が「意見や提案、相談、協力」へと変化

- 学校の課題に対して、自治会等による主体的な支援の拡大
- 地域のお祭りづくりなどに参加する子どもが増え、地域が活性化

(春日市例)

- 学校(校長)の意思・考えの家庭・地域への浸透、学校理解の深まり、学校への苦情・批判の減少、共有に対する当事者意識の高揚など、学校経営・運営面で充実してきている。
- 学力、生活力(基本的な生活習慣)の向上など教育面で成果を上げている。
- 子どもたちの地域とふれあう機会、地域ボランティアの拡充など、子どもの地域に対する帰属意識・貢献意識が高まってきている。
- 学校を核として子ども支援・地域連携が前進し、協働のまちづくりにもつながってきている。

◆コミュニティ・スクール導入が春日市において、大きな成果をあげた主要因のひとつに、次のことがあげられる。それは、特別非常勤職としての地区世話人制度廃止による「まちづくり交付金制度」の創設である。これは、これまでは各自治会(単位地域)での地区世話人報酬や各種活動補助金等を関連した各課が措置していた。それら補助金を「まちづくり交付金」として一本化し、各自治会が主体となって自由に活用してよいこととなった。このことで各自治会では地域の課題・状況を踏まえた特色ある主体的な地域づくりが推進されていくこととなった。このこととコミュニティ・スクールの取組が緊密につながり、その成果をあげることとなる。

(2) 総合的な課題

(全国例)

- 協議会の協議が形式的なものにとどまり、委員の意見が十分反映されていない。
- 地域住民の参画に偏りがある。

(春日市例)

- コミュニティ・スクール推進体制の充実を図る実働組織の効率化・機能化の促進、学校と地域をつなぐ担当教員(コーディネーター)の加配。関係者の学校観の転換
- 地域の顔は見えるが保護者の顔が見えないこと～PTA組織の改編、小PTA役員から全家庭・保護者へ
- 小中連携による9年間を見通した中学校区コミュニティ・スクールの推進
- 中学校におけるコミュニティ・スクールのモデル的取組(キャリア教育、地域貢献活動等生徒主体の活動)の創造

4 「コミュニティ・スクール」個別毎の成果・課題

(1) 学校経営・運営面から見た成果

1) 学校支援・理解が進んできたこと

- 学校の考えが家庭・地域に浸透しやすくなってきた。 ○学校に対する理不尽な苦情が激減した。
- 地域と学校の連携行事が活性化してきた。

(例) サポートティーチャー(赤ペン先生)として学習支援に参加した人の感想

～我が子が通う「学校理解」～

子どもが本当に楽しそうに自主的に算数に取り組む姿に感動しました。びっくりしました。「生き生き」とか「自主的」とかは、きれしごとだと思っていたけれど子どもたちの姿を見て考えが変わりました。「我が子もいつかこんなふうになってくれれば」と思いました。学校は「草とり」や「バザー」以外は親とはなるべくかわりを持ちたくないのかと思っていましたが、○っぴい先生として今回参加して本当に先生方への尊敬の気持ちが

わいてきました。「日頃の先生方の指導が素晴らしいんだろなあ。」と思えます。こういう機会を与えていただいたことに感謝致します。

2) 校長の創造的學校経営が見られるようになったこと

- 校長自身が日常的に自校の経営を見直す機会となっている。
- 運営協議会での学校への建設的提言が多くなっている。
- 連携・協働を視野に入れた経営への転換(学校要覧の改編が進む)

(2) 家庭、地域の取組の面から見た成果

1) 学校支援・協働意識が醸成されてきたこと

- 地域・保護者の意識が協力・参加から参画へ変わりつつある。
- 学校の風通しがよくなり、住民の目が学校にやさしくなっている。
- 学校に気軽に出席していく機会が増え、学校と地域との垣根がとれてきた。
- 中学校後援会を立ち上げた校区がある。
- コミュニティ・スクールの取組のための助成金を出している自治会がある。

(中学校例) 地域・保護者学校支援ボランティアの参加者数(延べ人数)

平成21年度	979	平成22年度	1012	平成23年度	1503
--------	-----	--------	------	--------	------

2) 役割分担意識が醸成されてきたこと

- 地域主体の子どもにかかわる活動が盛んになってきた。

(例) ・公民館寺子屋

・6中サミット(市内全中学校生徒会役員の交流・学習 春日市青少年市民会議主催)

3) 学校における大人の学びの場の提供がすすんできたこと

- 地域人材が生きる教育活動が盛んになってきた。

(例) サポートティーチャー(赤ペン先生)として学習支援に参加した人の感想

～家庭教育のよりよい在り方への手がかりを得た～

子どもたちの集中力といきいきとした表情に正直驚きました。すごい勢いで計算し、次々に計算してくるので丸つけも必死でした。(笑い) そんな中にも子どもたち1人1人のキラリと光る個性も発見でき楽しい時間でもありました。子どもたちの〇っぴい先生の感想で一番多かったのが「間違いもやさしく教えてくれて嬉しかった。」という言葉。私自身「やさしい笑顔で」を心がけていましたが、家庭ではできていないなあと反省しました。間違っただけを指摘したり、注意したり。それではやる気を失うのは当然ですね。これからは正解の部分もしっかり見て褒めてあげたいと思います。〇っぴい先生に参加させていただき、私自身大変勉強になりました。ありがとうございました。

(例) ゲストティーチャー(小学校読書ボランティア)をしている人のコメント

～自己実現意識旺盛な体験者～

読み聞かせをするのは、私自身が大好きで楽しんでいますが、深くいろいろなことを知るうちに、素直な瞳の子どもたちの前で、謙虚な姿にたち返るよう、改めて思います。

(3) 子どもの姿容面から見た成果

1) 導入後の子どもの学力の+の変化

- 家庭との緊密な連携、きめ細かな指導体制のもと子どもの学力が向上してきた。

(平成17年度導入小学校例)

・CRT検査の全国比(全国100)～国語

学年	年度	17	18	19	20	21	22	23
----	----	----	----	----	----	----	----	----

1				109.3	109.7	107.0	107.3
2	104.9	105.8	101.1	110.2	113.3	112.8	107.6
3	100.1	103.0	103.9	108.2	105.6	110.0	120.8
4	107.1	105.5	101.8	108.2	107.7	112.8	111.5
5	100.0	107.5	104.9	105.4	106.2	108.3	111.4
6		97.4	111.1	102.9	105.7	105.8	114.8

全 体	103.0	103.8	104.6	107.4	108.0	109.5	112.2
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

・ CRT 検査の全国比(全国100)～算数

学年	年度	17	18	19	20	21	22	23
1					107.7	104.7	104.7	109.2
2		98.5	104.7	102.0	113.3	120.5	117.0	105.0
3		104.5	102.6	105.7	109.7	106.1	107.0	111.9
4		108.4	98.0	103.3	106.7	113.4	123.8	110.4
5		99.3	107.3	104.1	110.8	110.2	106.8	114.5
6			92.3	111.5	100.6	112.0	113.8	116.9
全 体		102.7	101.0	105.3	108.1	111.2	112.2	111.3

(平成24年度全国学力・学習状況調査～全体の各教科平均点を市民に開示してきた)

平均点(小学校)	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	理科
春日市	83.3	58.1	75.5	61.3	63.6
福岡県	80.9	53.8	72.9	57.9	60.7
全 国	81.6	55.6	73.3	58.9	60.9
平均点(中学校)	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B	理科
春日市	77.6	69.2	64.7	52.7	54.3
福岡県	74.5	63.7	60.1	47.1	50.2
全 国	75.1	63.3	62.1	49.3	51.0

2)導入後の子どもの生活の+の変化

○生活等習慣の定着度や地域活動への関心度が全国平均と比較して極めて高くなっていること。

・平成20年度文部科学省児童生活実態調査(17年度導入 顕著な事項のみ) (小学校例)

質 問 項 目 の 一 部	本校児童	全国との比較
○朝食を毎日食べている。	96.6%	+ 1.2
○学校に持っていく物を確かめている。	93.1%	+ 7.8
○家の人に学校の出来事を話している。	81.0%	+ 11.8
◎家の手伝いをしている。	86.2%	+ 8.7
○家で学校の宿題をしている。	100%	+ 4.8
◎地域の自然や歴史に関心がある。	56.9%	+ 8.7
◎地域の行事に参加している。	72.4%	+ 12.5
●学校のきまりを守っている。	91.4%	+ 5.1
●いじめはいけないことだと思う。	98.3%	+ 23.6
○1時間以上、家で勉強している。	70.7%	+ 14.6

○子どもたちが地域とふれあう機会が拡充していること。

・生徒の地域ボランティアへの参加(延べ人数)(中学校例)

平成21年度	979	平成22年度	2016	平成23年度	3024
--------	-----	--------	------	--------	------

○子どもの健全育成の取組(夜間パトロール等)が進んできたこと。

(中学校例 18年度導入)生徒の補導件数の推移(延べ人数)

平成18年度	634	平成19年度	796	平成20年度	984	平成21年度	1046
--------	-----	--------	-----	--------	-----	--------	------

平成22年度	24	平成23年度	32	平成24年度	46	平成25年度	2
--------	----	--------	----	--------	----	--------	---

3)コミュニティ・スクールで育った子どもの卒業後の姿

○昨年度の成人式での実行委員長の挨拶、新成人の参加態度(市民性の自覚とその高さ)

(4) 保護者の参加・参画状況から見た課題

課題1 地域の人の姿はしばしば見えるが、保護者の顔が見えないことが多いことが課題である。その解決策として考えていることは以下の取組である。

【解決策】 コミュニティ・スクールの取組とPTA組織・活動の整合性を図るための組織の見直しと改編である。その際、特に留意したいことはPTA活動の趣旨を従来から大切にされてきた社会教育団体としてのPTA活動にさらに加えて、地域とともにある学校「コミュニティ・スクール」のあるべき姿の視点から見直す。

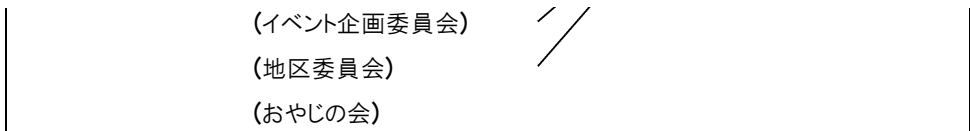
○事例 タイプ① PTA既存組織(委員会)を推進組織につないでいる学校

(春日北小)	PTA組織	コミュニティ・スクール課題別推進組織
	<ul style="list-style-type: none"> ・きたっぴい委員会 ・地区委員会 ・児童文化委員会 ・広報委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ○体力アップコミュニティ ○安全力アップコミュニティ ○学力アップコミュニティ ○生活力アップコミュニティ

(春日西中)	PTA組織	コミュニティ・スクール学校支援推進組織
	<ul style="list-style-type: none"> ・研修委員会 ・安全委員会 ・地区運営委員会 ・環境委員会 ・バザー委員会 ・広報委員会 ↑支援 おやじの会 	<ul style="list-style-type: none"> <u>西中サポート地域本部</u> ○学習支援コミュニティ ○安全支援コミュニティ ○環境支援コミュニティ

○事例 タイプ② PTA既存組織に新たな委員会設置を加えて推進組織につないでいる学校

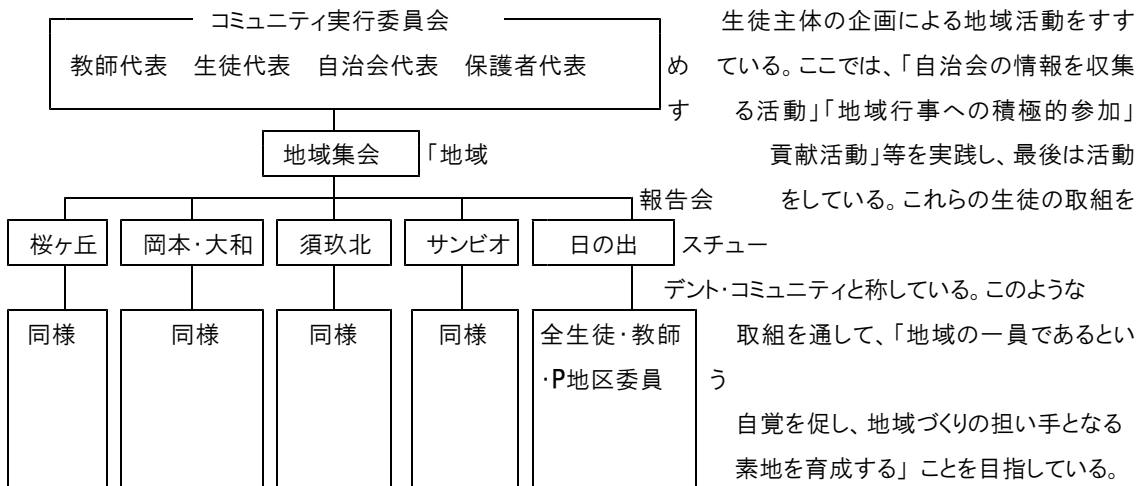
(日の出小)	PTA組織	コミュニティ・スクール課題別推進組織
	<ul style="list-style-type: none"> ・【(既存)学年委員会】(各委員会) ・【(既存)専門委員会】(広報委員会) <li style="padding-left: 20px;">(教養・保健委員会) <li style="padding-left: 20px;">(グリーン委員会) イ ・【(新規)地域委員会】(日の出っ子企画委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> ○学びコミュニティ ○心を育むコミュニティ ○元気コミュニティ ○安全安心コミュニティ



課題2 児童生徒が主体的に計画し、地域とのかかわりを深め、広げていく活動・取組をさらに小学校、中学校において奨励していくことが課題である。

【解決策】 地域の一員としての自覚を図るため、小学校段階から全員参加による校区子ども会(仮称～現在の子ども育成会をこれに移行することも考えられないか)を編成して、校区の子ども同士や地域の人々との絆づくりのための取組・活動を企画・実施する。

○事例 スチューデント・コミュニティの取組(春日北中)



5 「コミュニティ・スクール」導入の際、耳にする懸念事項

(1) 懸念事項① 「学校運営協議会委員が人事に関する意見を述べるができること」

1)その内容

○コミュニティ・スクール関連法令「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)」から

「人事に関する意見を述べるができること」「任命権者は、述べられた意見を尊重するものとすること」に

関して懸念されている。

◆地教行法 第47条の5より

- 1 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校のうちその指定する学校の運営に関して協議する機関として、当該指定学校ごとに、学校運営協議会を置くことができる。
- 2 学校運営協議会の委員は、当該指定学校の所在する地域の住民、当該指定学校に在籍する生徒、児童及び幼児の保護者その他教育委員会が必要と認める者について、教育委員会が任命する。
- 3 指定学校の校長は、当該指定学校の運営に関して、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該指定学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。
- 4 学校運営協議会は、当該指定学校の運営に関する事項(次項に規定する事項を除く。)について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べるができる。
- 5 学校運営協議会は、当該指定学校の職員の採用その他の任用に関する事項について、当該職員の任命権者に対して意見を述べるができる。この場合において、当該職員が県費負担教職員(第55条第

1項、第58条第1項又は第61条第1項の規定により市町村教育委員会がその任用に関する事務を行う職員を除く。)であときは、市町村教育委員会を経由するものとする。

- 6 指定学校の職員の任命権者は、当該職員の任命に当たっては、前項の規定により述べられた意見を尊重するものとする。
- 7 教育委員会は学校運営協議会の運営が著しく適正を欠くことにより、当該指定学校の運営に現に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においてはその指定を取り消さなければならぬ。
- 8 指定学校の指定及び指定の取消しの手続き、指定の期間、学校運営協議会の委員の任免の手続き及び任期、学校運営協議会の議事の手続きその他学校運営協議会の運営に関し必要な事項については教育委員会規則で定める。

2)懸念事項に対する私の回答

- ①懸念事項が生じることの歯止め事項として、「支障がおそれがあると認められる場合は指定を取り消さなければならぬ。」が設けられていると解釈すべきであること。
- ②地教行法第47条の5の(5)、(6)によって、任命権者の人事権に地教委の人事に関する内申権が介入され、支障をきたすのではないかと懸念に対して、反対に地教委の意見を支えるものとしてとらえていけばよいのではないか。

◆春日市事例(学校運営協議会からの人事に関する意見とその対応)

年 度							
件数(意見内容)	17	18	19	20	21	22	23
指 定 校 数	3	7	9	14	17	18	18
ア コミュニティ担当加配教員	0	0	1	14	16	0	1
イ 発達障害対応加配教員	0	0	1	0	0	0	0
ウ 昇任推薦	0	0	0	0	0	1	0
計(件)	0	0	2	14	16	1	1

○意見への対応状況

- ・コミュニティ担当加配、つまり、地域をつなぐコーディネーター的役割を主として専門に対応できる教員の加配の要望がほとんどであった。これらの要望については、文部科学省コミュニティ・スクール指定加配(期限付)で措置されてきた。平成24年度は中学校区コミュニティ・スクール推進のモデル事業として指定され、2中学校に各1名加配されている。
- ・イの発達障害児童への対応のための加配については、市のサポート・ティーチャーの増加で対応してきた。
- ・平成22年以降は人事に関する意見はきわめて少ない傾向にあり、7年間の歩みの中で運営等上で支障をきたしたことは皆無であった。

(2) 懸念事項② 「開き過ぎることによる学校経営のしにくさ」

- 学校運営協議会の性格は理事会方式ではなく、協働責任分担方式で、地域が支える学校であること。
- 学校力だけでは子どもは育たない(知育・徳育・体育・食育)ことの再認識。そのために校長自身が外の力を接近させる開かれた学校をどこまで進めるか。その展望をどの程度描いているかという認識にかかっていること。
- ・なぜ学校を開くのか。その意義
- ・これからの地域と共にある学校とはどんな姿か。そのとらえ方
- ・市民に開かれた行政が進む中、学校をどんな開かれたものにするか。

○新しい公共型学校の地域とともにある学校づくりの推進へと向かう関係者(教育委員会事務局、校長等)の学校観の転換を図ること。

(3) 懸念事項③ 「開き過ぎることによる学校の多忙化」

○導入当初、管理職は忙しい。特に管理職には地域につなぐ学校経営の推進が不可欠となるからである。

○教育には「知育」「徳育」「体育」「食育」がある。全て、学校が担うことはできない。役割を分担していくこと、協働で取り組むべきことが必要となる。その仕組み(子どもが育つ地域基盤形成)を構築していくことがコミュニティ・スクールのねらいである。成熟してくれば反対に学校の負担が解消されることとなる。